

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 谷 和 朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松 本 敏 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年6月23日開催の第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円 総額 3,053,160,168円

ロ 効力発生日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を、毎年4月1日から翌年3月31日を毎年1月1日から12月31日に変更する。また事業年度の変更にともない、第13期事業年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月決算となるため、経過措置として附則を設ける。併せて執行役員の任期が1年とされているところ、取締役の任期と整合させるべく所要の変更を行う。

第3号議案 取締役 名選任の件

取締役として、小谷和朗、三代洋右、長田信隆、寺本克弘、坂井宏彰、吉川敏夫、橋本悟郎、箱田大典、藤原裕及び内田憲男を選任する。

第4号議案 監査役 名選任の件

監査役として、大西隆之及び片山久郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	989,587	6,468	887	(注)1	可決 99.26
第2号議案 定款一部変更の件	993,617	416	2,959	(注)2	可決 99.66
第3号議案 取締役10名選任の件				(注)3	
小谷 和朗	988,136	7,798	1,056		可決 99.11
三代 洋右	988,420	7,511	1,056		可決 99.14
長田 信隆	988,394	7,537	1,056		可決 99.14
寺本 克弘	988,935	6,996	1,056		可決 99.19
坂井 宏彰	988,995	6,936	1,056		可決 99.20
吉川 敏夫	988,965	6,966	1,056		可決 99.20
橋本 悟郎	988,912	7,019	1,056		可決 99.19

箱田 大典	988,995	6,936	1,056		可決 99.20
藤原 裕	986,466	9,468	1,056		可決 98.94
内田 憲男	992,433	3,501	1,056		可決 99.54
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
大西 隆之	990,448	5,656	887		可決 99.34
片山 久郎	995,602	503	887		可決 99.86

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。